- 1. 件 名:新規制基準適合性審査に関する審査会合への対応について(島根2 号機)
- 2. 日 時: 令和4年3月30日 13時30分~13時40分
- 3. 場 所:原子力規制庁 9階D会議室(TV会議システムを利用)
- 4. 出席者(※・・TV会議システムによる出席)

原子力規制庁:

新基準適合性審査チーム

名倉安全管理調整官、忠内安全規制調査官、江嵜規格調査官、齋藤企画 調査官、義崎管理官補佐、植木主任安全審査官、千明主任安全審査官、 大野安全審査専門職、藤田審査チーム員、中村原子力規制専門員

事業者:

中国電力株式会社

電気事業本部 部長(電源建築) 他17名*

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

6. 配布資料

規制庁配布資料

・原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合(第1036回)中国 電力株式会社に関する指摘内容

事業者配布資料

・原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合(第 1036 回) 島根原子力発電所第 2 号機に関する指摘内容

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	原子炉規制庁の大野です。昨日の第 1036 回の審査会合に係るラップアップ
	を始めたいと思います。
0:00:12	こちらから中部電力空はこちらからお送りしたメモはもうお読みでしょうか。
0:00:21	中国電力の相田です。はい。規制庁さんから送付いただいた指摘内容につい
	ては、こちらで確認しております。以上です。はい、わかりました。
0:00:31	ラップアップの内容についてコメントがある方は、お願いいたします。
0:00:40	規制庁の矢崎ですが、
0:00:43	中国電力で書いてある、一つ目のポツの話ですね、いわゆる
0:00:51	有効力と、改良地盤のですね、
0:00:55	この中で説明することって言いますけどこれ説明することではなくて我々が聞
	いていたのは、そもそもが、
0:01:04	こういったことは、当初から見込まれる話なんで、当初からスケジュールとして
	盛り込んでおく考慮すべき話だったんではないのかということで、
0:01:15	という、いうことを言っていて、それとともにですね、実際今、半年も過ぎた。
0:01:22	段階でだんだん
0:01:24	もっとは早い段階に、こういったスケジュール改定を行うべきであって、
0:01:29	何で今の段階こんなん半年も過ぎた後にこういったことが、をしなきゃいけなく
	なったのかっていうことを聞いてるんですね、原因究明していて。
0:01:39	実際には、
0:01:41	私の方で最後のお話としては、女川の話をそちらから聞いているので、女川
	O.
0:01:48	状態を、を踏襲してやったところを、
0:01:53	実際には、
0:01:55	お互いの設置局から含めたところの前提条件が、お互い大きな相違があるに
	もかかわらずそれを勘違いしていたっていうのが、そちらの回答で、そこで多
	分、質疑応答は大体、
0:02:07	終わっているというふうに解釈していますが、
0:02:11	こちら、いかがでしょうか。
0:02:23	中国電力清水です。おっしゃる通り整える認識でございます。
0:02:30	エザキです。多分ですねそれに、これらの物性値の説明をすることとですね有
	効力の関係もその説明すること等に関して言えばですね、
0:02:40	それに関してはもうすでにヒアリングの段階でコメント出てるはずなんですよね
	それに対して今、そちらを回答していって、その回答したものに対して、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:50	詳細を今、審査、お互いに審査してるという状況だと思ってますんで特にここ
	はコメント残す必要ないと考えています。以上です。
0:03:02	中国電力清水です。それにつきましても同じ認識ですけども、我々ここに書か
	せていただいた理由としましてはですね、この会合の中でコメントいただいたと
	いうことで今後当社としても、きちんとやっていただきたいとかっていただくとい
	うですね、
0:03:18	これは明確にわかるようにですね、ここに記載させていただいておりますけど
	も後、ご指摘の通りヒアリングでもすでにもうコメントいただいてるもので、これ
	をコメントしないということについては廃止をいたします。以上です。
0:03:35	規制庁の千明です。今の中国電力側の一つ目のマル。
0:03:41	についてですねこれはそもそも許可時の約束事項なのでっていうことでですね
	コメントとしては残さないんですが、
0:03:51	大きな話としてですね、規制庁側の神野ですね三つ目の丸のところでこういっ
	た要因とかですね、そういうものをしっかり分析してですね今後の審査効率的
	になるようにっていうところでですね。
0:04:04	対応するような形でこちらとしては考えております。
0:04:08	またですね、江藤、中国電力側の二つ目の丸については、これは規制庁側の
	紙ですと、丸尾、一つ目と二つ目に、二つに分けております。
0:04:20	これ、こちらについては会合の中でですね、こちらから問いかけた内容であっ
	たり、こちらからですね、審査の効率化につなげるための具体的な
0:04:33	事例等も含めて別に記載をしているというところで等そういった対応関係にな
	っているかというふうに思いますが、衛藤。
0:04:42	中部電力の方は、この
0:04:45	保全開通
0:04:48	が増えることについての限界についてですね、どのようにご理解していますで
	しょうか。
0:04:56	中国電力の内藤です。
0:04:59	全体的に、当社の基礎は簡潔な記載をした結果規制庁の上、記載いただいた
	内容に対して、ちょっと内容が少なくなっている。
0:05:09	ところがあるかなと認識しております。
0:05:12	規制庁も、一つ目の丸のところにつきましては審査会合でも、
0:05:19	ご指摘いただいた3点、
0:05:21	だと認識しておりまして、
0:05:24	当社認識等あっております。デメリットとしましては、大きなところは二つのエ
	程、し補正申請。
<u> </u>	

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:32	の対応等、審査の対応が重なっているところに対して、
0:05:39	品質の低下とか、悪影響が出ると、その役員に対しましては、
0:05:44	その対応を最小限にするような対応をしていきたいと考えているところでござ
	います。
0:05:52	二つ目の丸につきましても、
0:05:55	当社の認識とも相違がございません。以上です。
0:06:01	はい。規制庁の千明です。規制庁一つ目の丸については、会合でですね会合
	のやりとりの中でですね、宮中だったこともあると思うんですけど、十分なやり
	とりっていうのができてなかったかなと。
0:06:16	思いましたので後、
0:06:18	そういった意味も含めてですねちょっとコメントとしてですね今後検討してくださ
	いということでですね残しているということでご理解いただければと思います。
	以上です。
0:06:33	中国電力の内藤です。承知いたしました。以上です。
0:06:39	はい、規制庁のです。他にありますでしょうか。
0:06:55	あ、規制庁タダウチでございます。中国電力の方でね書かれている、上の 2
	番目の丸のところについてね、ちょっと確認をしますけれども、
0:07:11	補正回数が増えることによるというデメリットで懸念される審査資料の説明性
	の低下やトレーサビリティ不足防止品質管理に努めることということで、
0:07:22	書かれているんですが、これは現状の品質体制を、特に変更することなく、ち
	ゃんとやりましょうっていうことだけを言っているのか、それとも、
0:07:34	ナグラの方から指摘している通り、ちゃんと原因となるものっていうのを同定し
	てそれに対してちゃんと実施、今日、取り組みとして実施強化するものっていう
	のをちゃんと
0:07:48	定めて、改善していくんだといったところが含まれているのかどうかっていうと
	ころをちょっとお明らかにしていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。
0:08:01	はい。中国電力のアガワです。
0:08:03	いただきました名倉調整官様のコメントにつきましてはですね、実際のヒアリン
	グの中でもいただいたコメントでして、当然これから
0:08:14	作る審査資料に対して9、
0:08:17	具体的な改善策というものを定めてですね、やっていこうというふうに考えてご
	ざいます。以上です。
0:08:25	はい規制庁忠でそうすと御社の中でですねしっかりと対応していただきたいと
	思います。
0:08:34	はい。中国電力中です。了解いたしました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:39	他にありますでしょうか。
0:08:47	規制庁の、
0:08:49	規制庁ヨシザキですけども、あのブローアウトパネルと、SGTSのところは、規
	制庁の方のコメン等、内容が、
0:08:58	市、当中国電力の四つの
0:09:03	コメント内容と、イコールだと思ってよろしいでしょうか。
0:09:09	就職をとかいろいろ補足するものはないんですけども、おおよそ一緒だと思っ
	てんですけどそれでよろしいですか。
0:09:19	中国電力の内藤です。
0:09:21	はい。ブローアウトパネル閉止装置とSGTSの関係は、ちょっとこちらの方が
	記載が少なくなっておりますが、内容としては同じ認識でございます。以上で
	す。
0:09:34	規制庁の義崎です同じ認識ということで了解いたしました。私からは以上で
	す。
0:09:43	中国電力の内藤です。
0:09:47	先ほどの、
0:09:49	当社の二つ目の丸についてのちょっと補足的な内容になりますが、
0:09:57	規制庁さんの方で記載いただいている、三つ目の丸につきましても当社の方
	の
0:10:05	二つ目の丸の一番最後の方に、効率的な審査に努めることというところで、三
	つ目のマル 1、規制庁さんの三つ目の丸についても当社としても認識しており
	ます。
0:10:16	効率的な審査を進められるようにですね、当社としてどのように説明したいか
	とか、それが規制庁さんと合っているかとか、
0:10:24	ここら辺のコミュニケーションをしっかりとっていきたいと考えております。
0:10:29	以上です。
0:10:34	規制庁、大野です。
0:10:36	他にコメントありますでしょうか。
0:10:45	はい。
0:10:47	なければ、本日のラップアップは、これで終わりたいと思います。
0:10:52	お疲れ様でした。
0:10:54	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。